



国の令和3年度 省エネ補助金について

令和3年5月

青森県環境生活部環境政策課

1 一覧

事業名		事業概要	補助・支援対象者	補助率	上限額	公募時期	所管省庁	頁
診断	1 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業のうち、エネルギー利用最適化診断・情報提供事業	工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、運用改善や再エネ導入等提案にかかる経費の一部を支援。 診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣を実施。 (県の令和3省エネグリーンリカバリー推進事業にて、診断申込書の作成支援等は行う。)	中小企業等	診断に1-毎の事業者負担 専門家1人/日 10,450円 (税込) 専門家2人/日 16,500円 (税込)	—	2021年4月20日～	経済産業省	5
診断及び設備導入	2 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業	(1)脱炭素化促進計画の策定支援 CO2排出量削減余地の診断と「脱炭素化促進計画」の策定を支援。 (2)設備更新に対する補助 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助	CO2排出量 50 t 以上 3,000 t 未満 の工場・事業場を有する中小企業等	(1)1/2 (2)1/3	(1)100万円 (2)1億円 (条件を満たした場合は5億円)	(1)※ 2021年5月28日～ 2021年7月29日 (2) 2021年5月28日～ 2021年6月29日 ※p6備考参照	環境省	6
リース	3 脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業	中小企業や個人事業主等が、リースにより脱炭素機器を導入した場合に、当初リース契約期間のリース料総額の一定割合を指定リース事業者に助成し、リース料の低減を行う。	指定リース事業者	総リース料の1%～4% 特に優良な取組等には+1～2%	—	2021年6月初旬～ 2022年2月28日	環境省	7

1 一覧

事業名	事業概要	補助・支援対象者	補助率	上限額	公募時期	所管省庁	頁
設備改修 4	<p>廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業</p> <p>社会実装につながる先進的な地域の未利用資源の活用システムや高効率エネルギー供給システム等を構築する設備に対し、必要な経費を支援。 (1)熱利用設備の低炭素・脱炭素化促進事業 (2)地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業 (3)地域熱供給促進支援事業 (4)低炭素型の融雪設備導入支援事業 (5)営農型等再生可能エネルギー発電自家消費モデル構築事業</p>	地方公共団体、民間事業者等	2/3,1/2,1/3 (対象事業者ごとに異なる)	事業ごとに異なる	2021年5月7日～ 2021年6月11日 15時必着	環境省	8
設備導入等 5	<p>工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援。 (A)先進事業 (B)オーダーメイド型事業 (C)指定設備導入事業 (D)エネマネ事業</p>	民間企業等	2/3,1/2,1/3, 1/4	—	(A) 2021年4月2日～ 2021年4月21日 (終了) (C) 2021年4月23日～ (B)及び(D) 未定	経済産業省	9
設備導入 6	<p>産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業</p> <p>大幅な省エネにつながる産業用ヒートポンプの新設・増設等によるプロセス改善を通じ、大幅なエネルギー消費効率向上を図る事業を支援。</p>	民間企業等	補助対象設備の加熱能力に基づき定額補助	1億円 (下限30万円)	1次公募 (終了) 2次公募 未定	経済産業省	10

事業名		事業概要	補助・支援対象者	補助率	上限額	公募時期	所管省庁	頁
建築物	7	ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業	ZEBの実現・普及のためのガイドライン作成、ZEBを推進する設計事務所や建築業者、オーナーの発掘・育成等を目的に、ZEBの構成要素となる、高性能建材や高性能設備機器等を用いた実証の支援。	建築主等(所有者)、リース事業者等 (条件あり)	2/3以内	5億円(複数年度事業について事業全体の上限は10億円)	2021年5月17日～ 2021年6月9日 17時必着	経済産業省 11
	8	建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	地方公共団体所有施設及び中小規模の民間業務用ビル等において、ZEBの実現に必要な省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入を支援。	(1)地方公共団体等の所有する建築物等 (2)上記以外の者が所有する業務用建築物等(延べ面積：新築10,000㎡、既設2,000㎡未満に限る)	3/5,1/2,1/3	3億円/年～ 5億円/年	未定	環境省 12
	9	建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、既存建築物における省CO2改修支援事業	(1)既存民間建築物において、運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援 (2)オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援 (3)空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援	(1)建築物を所有する民間企業等 (2)テナントビルを所有する法人、地方公共団体等 (3)空き家等を所有する者	(1)1/3 (2)1/3 (3)1/2	(1)5,000万円 (2)4,000万円 (3)上限なし	未定	環境省 13

1 一覧

事業名		事業概要	補助・支援対象者	補助率	上限額	公募時期	所管省庁	頁	
	10	既存建築物省エネ化推進事業	建築物ストックの省エネ改修等を促進するため、民間事業者等が行う省エネ改修工事や、省エネ改修工事に加えてバリアフリー改修工事に対し、改修後の省エネ性能を表示をすることを要件に、国が事業の実施に要する費用の一部を支援。	省エネ化事業を行う建築主等	1/3	5,000万円 または 2,500万円	2021年4月19日～ 2021年5月26日	国土交通省	14
冷凍空調	11	脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業	冷凍冷蔵倉庫及び食品製造工場並びに食品小売業におけるショーケースその他の省エネ型自然冷媒機器を導入する事業に要する経費の一部を補助。	民間企業、地方公共団体、個人事業主等	1/3以下	5億円 (フランチャイズのコンビニエンスストアは1.7億円)	2021年4月12日～ 2021年5月17日 17時必着	環境省	15
照明	12	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業のうち、中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業	PCB使用照明器具の有無の調査及び交換費用の一部を補助。	中小企業等	1/10 (調査) 1/3 (交換)	50万円 (調査)	未定	環境省	16
換気設備等	13	大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業	飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等を対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備等の導入を支援。	民間企業者・団体等	2/3,1/2	事業ごとに異なる	1次公募期間 2021年3月16日～ 2021年4月27日 ※2次公募期間は 6月頃を予定	環境省	17

2 個表(詳細)

事業名	1 エネルギー利用最適化診断・情報提供事業
URL	https://www.shindan-net.jp/
所管省庁	経済産業省
実施主体	一般社団法人 省エネルギーセンター
事業概要	工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を支援する。 診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣を実施する。 (県の令和3年度省エネグリーンリカバリー推進事業で診断申込書の作成支援等は行う。)
対象機器等	①個別の事業所でのエネルギーの使用状況を総合的に診断。 ②個別の事業所での電気の使用状況を診断。 ③民間団体・自治体・公的機関等が主催する省エネ説明会
補助・支援対象者	①中小企業若しくは年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等 ②中小企業または原則として契約電力50kW以上の高圧電力または特別高圧電力契約者の工場・ビル等 ③民間団体・自治体・公的機関等が主催する省エネ説明会
公募時期	2021年4月20日～

2 個表(詳細)

事業名	2 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業
URL	https://www.gaj.or.jp/eie/shift/index.html
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人温室効果ガス審査協会
事業概要	<p>(1) 脱炭素化促進計画の策定支援 CO2排出量50トン以上3,000トン未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO2削減診断の実施及び「脱炭素化促進計画」の策定を支援する。</p> <p>(2) 設備更新に対する補助 A: 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新に対する補助 ※工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%削減が要件 B: 1) ~ 3) を満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新に対する補助 1) ガス化または電化等の燃料転換 2) CO2排出量を4,000t-CO2/年以上削減 3) システム系統でCO2排出量を30%削減</p>
補助率	(1) 2分の1、 (2) 3分の1
補助上限額	(1) 100万円、 (2) A:1億円 B:5億円
公募時期	(1) 2021年5月28日~2021年7月29日 12時必着(予定) (2) 2021年5月28日~2021年6月29日 12時必着(予定)
備考	(2) に応募する場合、(1) への応募申請の提出期限は6月15日(12時必着)まで

2 個表(詳細)

事業名	3 脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業
URL	https://www.ossf.or.jp/
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人 環境金融支援機構
事業概要	中小企業や個人事業主等が、リースにより低炭素機器を導入した場合に、当初リース契約期間のリース料総額の1%から4%を指定リース事業者に助成し、リース料の低減を行う。なお、特に優良な取組等については+1~2%。
対象機器等	高効率ボイラー、コジェネレーション、高効率工作機械、高効率空調設備、太陽光パネル、高効率ショーケース、高効率冷凍冷蔵庫、ハイブリッド建機等
補助・支援対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 指定リース事業者（今後環境省HPで公表される予定）・ 事業者が指定リース事業者を通じて対象機器のリース契約を締結することで指定リース事業者に補助金が交付され、事業者のリース料が低減される。
補助率等	ESG要素を考慮した取組する機器により補助率が異なる。
公募時期	令和3年6月初旬～令和4年2月28日

2 個表(詳細)

事業名	4 廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業
URL	https://www.gaj.or.jp/eie/mry/index.html
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人温室効果ガス審査協会
事業概要	社会実装につながる先進的な地域の未利用資源の活用システムや高効率エネルギー供給システム等を構築する設備に対し、必要な経費を支援する。
補助・支援対象者	地方公共団体、民間事業者等
対象機器等	(1) 熱利用設備の低炭素・脱炭素化促進事業 (2) 地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業 (3) 地域熱供給促進支援事業 (4) 低炭素型の融雪設備導入支援事業 (5) 営農型等再生可能エネルギー発電自家消費モデル構築事業
補助率	(1) 熱利用設備のCO2削減効果分析 定額 (上限100万円) 熱利用の低炭素・脱炭素化を図る設備の新增設 2分の1 (中小企業以外 3分の1) (2) 3分の2 (中小企業、政令指定都市以外の市町村) 2分の1 (中小企業以外、都道府県、政令指定都市または特別区、それ以外) (3) 2分の1 (民間事業者) (4) 3分の2 (中小企業、政令指定都市以外の市町村) 2分の1 (中小企業以外、都道府県、政令指定都市または特別区、それ以外) (5) 2分の1 (地方公共団体、民間事業者、個人事業者等)
公募時期	2021年5月7日～2021年6月11日 15時必着 (問い合わせは6月4日まで)

2 個表(詳細)

事業名	5 先進的省エネルギー投資促進支援事業
URL	https://sii.or.jp/cutback03/
所管省庁	経済産業省
実施主体	一般社団法人 環境共創イニシアチブ (S I I)
事業概要	<p>工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援。</p> <p>(A)先進事業 今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について重点的に支援する。</p> <p>(B)オーダーメイド型事業 個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修、複数事業者が連携した省エネ取組に対して支援する。</p> <p>(C)指定設備導入事業 省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援する。</p> <p>(D)エネマネ事業 EMS制御や運用改善による効率的・効果的な省エネ取組について支援する。</p>
補助・支援対象者	民間企業等
補助率	3分の2～4分の1 (事業により異なる)
公募時期	<p>(A)2021年4月2日～2021年4月21日 (終了)</p> <p>(C)2021年4月23日～</p> <p>(B)及び(D) 未定</p>

2 個表(詳細)

事業名	6 産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業
URL	https://sii.or.jp/hp02r/overview.html
所管省庁	経済産業省
実施主体	一般社団法人 環境共創イニシアチブ (S I I)
事業概要	大幅な省エネにつながる産業用ヒートポンプの新設・増設等によるプロセス改善を通じ、大幅なエネルギー消費効率向上を図る事業を支援する。
補助・支援対象者	民間企業等
補助率	定額補助
補助上限額	1億円(下限30万円)
公募時期	1次公募 2021年3月31日～2021年5月14日(終了) 2次公募 未定

2 個表(詳細)

事業名	7 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業
URL	https://sii.or.jp/zeb03/
所管省庁	経済産業省
実施主体	一般社団法人 環境共創イニシアチブ（S I I）
事業概要	<p>ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：ゼブ※）の実現・普及のためのガイドライン作成、ZEBを推進する設計事務所や建築業者、オーナーの発掘・育成等を目的に、ZEBの構成要素となる、高性能建材や高性能設備機器等を用いた実証の支援。</p> <p>※ZEB：年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物</p>
対象機器等	<p>大規模建築物（新築：10,000㎡以上、既設：2,000㎡以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計費：補助事業に必要な建築設計、設備設計等の実施設計費 ・設備費：機械装置などの購入、製造等に必要な経費 ・工事費：補助対象設備の据付に不可欠な工事に要する経費
補助・支援対象者	建築主等（所有者）、リース事業者等
補助率	2/3以内
補助上限額	5億円（複数年度事業について事業全体の上限は10億円）
公募時期	2021年5月17日～2021年6月9日
備考	<p>以下の建築物については、環境省ZEB事業の対象となるため、本事業の対象外。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体（地公体）の建築物（地方独立行政法人、公営企業を含む） ・業務用建築物（延べ面積2,000㎡未満） ・複合ビルのうち、環境省ZEB事業の対象要件を全て満たした建築物

2 個表(詳細)

事業名	8 ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業
URL	http://www.siz-kankyoku.jp/2021co2.html
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人 静岡県環境資源協会
事業概要	地方公共団体所有施設及び民間業務用ビル等において、ZEBの実現に必要な省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入を支援。
対象機器等	ZEB化事業を行うために必要な工事費、設備費、業務費及び事務費並びにその他必要な経費で補助事業者が承認した経費。
補助・支援対象者	(1) 地方公共団体等（地方独立行政法人、公営企業を含む）の所有する建築物等（面積要件なし） (2) 上記以外の者が所有する業務用建築物等（延べ面積：新築10,000㎡、既設2,000㎡未満に限る）
補助率・補助上限額	ZEB 3/5 nearly ZEB 1/2、上限3億円/年(2,000㎡以上の場合には5億円/年) ZEB ready 新築(延べ面積2,000㎡以上)：1/3、上限5億円/年 既設：1/3、5億円(地方公共団体等) ZEB Oriented 1/3（延べ床面積10,000㎡以上）
公募時期	未公表
備考	以下の建築物については、経済産業省ZEB事業の対象となるため、本事業の対象外。 ・業務用建築物（延べ面積2,000㎡以上）

2 個表(詳細)

事業名	9 既存建築物の省CO2改修支援事業
URL	http://www.siz-kankyoku.jp/2021co2.html
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人 静岡県環境資源協会
事業概要	<p>既存の民間建築物及び地方公共団体所有施設において、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援</p> <p>(1) 運用改善によるさらなる省エネを実現するための体制を構築しCO2削減に努める事業を支援</p> <p>(2) オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書契約等を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援</p> <p>(3) 空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援</p>
対象機器等	<p>事業を行うために必要な設備費、工事費及び事務費</p> <p>対象となる設備…空調設備、空調・給湯設備、換気設備、電源、ガス、BEMS、測定機器、再生エネ・未利用エネ利用設備等</p>
補助・支援対象者	<p>(1) 建築物所有する民間企業等</p> <p>(2) テナントビルを所有する法人、地方公共団体等</p> <p>(3) 空き家等を所有する者</p>
補助率 補助上限額	<p>(1) 1/3 上限額5,000万円</p> <p>(2) 1/3 上限額4,000万円</p> <p>(3) 1/2 上限なし</p>
公募時期	未公表
備考	<ul style="list-style-type: none"> 導入前の設備に比してCO2 排出量を一定以上削減できる設備を導入する事業が対象。 照明設備は補助対象外

2 個表(詳細)

事業名	10 既存建築物省エネ化推進事業
URL	http://hyoka-jimu.jp/kaishu/index.html
所管省庁	国土交通省
実施主体	既存建築物省エネ化推進事業評価事務局
事業概要	建築物ストックの省エネ改修等を促進するため、民間事業者等が行う省エネ改修工事や、省エネ改修工事に加えてバリアフリー改修工事に対し、改修後の省エネ性能を表示をすることを要件に、国が事業の実施に要する費用の一部を支援
対象機器等	既存のオフィスビル等の建築物の改修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 躯体（外皮）、建築設備の省エネルギー改修、 ・ 省エネルギー改修に加えて、バリアフリー改修を行う場合、 ・ 工場・実験施設・倉庫等の生産用設備を有する建築物の改修、後付の家電等の交換等は対象外とする
補助・支援対象者	省エネ化事業を行う建築主等
補助率	1/3
補助上限額	5,000万円（設備改修に係る補助限度額は2,500万円まで） ※バリアフリー改修を行う場合は、当該改修に係る補助額として2,500万円または省エネ改修にかかる補助額を限度に加算。
公募時期	2021年4月19日～2021年5月26日

2 個表(詳細)

事業名	11 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業
URL	https://www.jreco.or.jp/koubo_env.html
所管省庁	環境省
実施主体	一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
事業概要	冷凍冷蔵倉庫及び食品製造工場に用いる省エネ型自然冷媒機器並びに食品小売業におけるショーケースその他の省エネ型自然冷媒機器を導入する事業に要する経費の一部を補助
対象機器等	※自然冷媒を使用した装置であっても、実用化に至っていないと判断される技術については対象外とする。 ※「冷凍冷蔵倉庫」の範囲は、専ら物品の保管、荷捌及び流通加工の用に供する場所とする。
補助・支援対象者	民間企業、地方公共団体、個人事業主等
補助率	1/3以下
補助上限額	5億円（フランチャイズのコンビニエンスストアは1.7億円）
公募時期	2021年4月12日～2021年5月17日

2 個表(詳細)

事業名	12 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業
URL	http://tochikankyoku.com/hojo/index.html
所管省庁	環境省
実施主体	一般財団法人 栃木県環境技術協会
事業概要	PCB使用照明器具の有無の調査及び交換費用の一部を補助。
補助・支援 対象者	中小企業等
補助率	1/10 (調査) 1/3 (交換、リースによる導入も対象)
補助上限額	50万円 (調査)
公募時期	未定

2 個表(詳細)

事業名	13 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業
URL	http://www.siz-kankyoku.jp/2020hoseico2-2_kanki.html
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人 静岡県環境資源協会
事業概要	飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等を対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備等の導入を支援
対象機器等	高機能換気設備（導入必須）、空調設備等
補助・支援対象者	民間企業、地方公共団体、個人事業主等
補助率	1/2
公募時期	1次公募 2021年3月16日～2021年4月27日（終了） 2次公募 2021年6月頃を予定

国の省エネ補助金活用にあたっての留意点

- 省エネ補助金には申請要件で省エネ率や二酸化炭素削減率が定められているものがありますが、要件を満たせば必ず採択されるものではなく、補助金執行団体等により審査され不採択となる場合があります。より少ない費用でより多くの省エネが達成できる事業が採択されやすい傾向があります。
- 省エネ補助金には省エネ率や二酸化炭素削減率の事後報告の義務が課せられるものがあります。申請要件の省エネ率を達成できない場合、補助金の返還を求められる可能性があります。
- 補助金の交付決定を通知する以前に既に発注等を完了させた事業等については、補助金の対象外となる場合が一般的です。
- 多くの補助金は後払い制です。

省エネの参考となる県のホームページ等

- ・ 県内中小事業者のための省エネ対策支援サイト

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/shouenetaisaku-shien-site.html>

省エネ対策の支援情報を掲載。

「県内中小事業者のための省エネ対策支援サイト」で検索してください。

- ・ 省エネ補助金等相談窓口

(青森県 環境生活部 環境政策課 地球温暖化対策グループ)

国の事業者向け省エネ補助金や省エネ診断の受診など、省エネに関する御相談は省エネ補助金等相談窓口までお気軽にどうぞ。

【電話：017-734-9243】 【FAX：017-734-8065】

【E-mail：kankyo@pref.aomori.lg.jp】